

看護職員修学資金・奨学金貸付について

～公立甲賀病院に就職をお考えの皆様へ～

○ぜひ、修学資金・奨学金制度を利用して、公立甲賀病院での就職をお願いします

○公立甲賀病院での就職を考えている看護学生（専門学校、高等学校、大学等）に対し、修学資金・奨学金（毎月 5 万円）を貸し付けます（保健師、助産師も含みます）
ただし、当院での採用を保障するものではありません（採用試験を受けていただきます）

○一定期間、当院で勤務すると、修学資金・奨学金の返還が免除となります

（例。3年間借りた場合、3年間の勤務で返還免除となります）。

当院に就職しない場合や早期に退職の場合はご返還頂きます。

○修学資金・奨学金貸付を申請する場合は、貸付申請書（保証人は別家計の2人を記入
例：父と叔父等）、振込口座届出票、在学証明書（入学前に申請する場合は合格通知
等、入学見込みを証明できる書類のコピーで可、甲賀看護専門学校生は学生証のコピー
で可）を公立甲賀病院事務部人事課までご提出下さい。
※必ず詳細を「看護職員修学資金・奨学金貸付に関する要綱」で詳細を確認してから申
請して下さい。

○申し込み期間

令和7年3月1日から末日までに申請した場合・・・4月から貸付開始

令和7年4月1日から末日までに申請した場合・・・5月から貸付開始

※毎月21日に指定口座に振り込み致します。

※5月から貸付開始の場合は、初回に4月分を合わせた金額を振り込み致します。

○貸与開始までの手続き

申込書類の提出 → 修学資金貸与決定通知送付 → 修学資金貸借契約書の取り交し
貸与決定者には「修学資金貸借契約書」を送付しますので、必要事項を記入し、返送し
てください。※収入印紙（1,000円又は2,000円）が必要になります。



当院イメージキャラクター

「モフポンポン」

学びたい気持ちを応援します！

問合せ先

地方独立行政法人公立甲賀病院

人事課 立岡

電話：0748-65-1608